

# 国民年金保険料は 全額「社会保険料控除」 の対象となります

平成15年中に納付された国民年金保険料は、平成15年分所得税確定申告書や平成16年度市県民税申告書を作成する際に、全額「社会保険料控除」の対象となります。

確定申告などをされる際には、国民年金保険料を納付したときに交付される領収証書と下記の事項を参考にして、控除額を記入してください。

平成十五年中に支払った  
**国民年金保険料額の  
計算方法**

**口座振替で納めている方**

平成十四年四月から、振替日は翌月末日となりました。したがって、平成十五年中に振り替えされたのは、平成十四年十一月分（平成十五年一月六日振り替え）から平成十五年十月分（平成十五年十二月一日振り替え）の保険料までとなります。

**保険料額**

振り替え月数  
月 × 一三、三〇〇円

**納付書で納めている方**

領収証書を見て、納付した日が平成十五年一月から十二月となっている分について計算します。

**保険料額**

納付月数  
月 × 一三、三〇〇円

**前納で納めている方**

前納期間に応じた金額となります。

**一年前納**

一五六、七七〇円  
（平成十五年四月分から平成十六年三月分）

**六カ月前納**

七九、一五〇円  
（平成十五年四月分から九月分・平成十五年十月分から平成十六年三月分）

以上の金額は代表的なものであり、付加保険料を納めていたり免除期間の保険料を追納している場合など、個人によって異なる場合があります。

納付金額が不明の方は、多治見社会保険事務所（☎ 0255）へお問い合わせください。

詳しくは、同社会保険事務所へどうぞ。

## 伝習生を募集

市立陶磁器試験場・セラテクノ土岐の



の業務に支障のない場合は、一年間延長することができます。

募集人員 若干名

授業料 免除

必要書類 伝習生志願書（試験場で交付）、最終学校の卒業（見込み）証明書、成績証明書、健康診断書、履歴書

申し込み 二月十六日

本市陶磁器業界の中堅技術者を養成するため、平成十六年度の伝習生を募集します。

資格 市内に就職、または就業の意思を有する年齢満十七歳以上満二十七歳以下の方 高等学校卒業、またはこれと同等以上の学力を有する方 身体強健・品行方正で、伝習に熱意を有する方

養成期間 四月一日から一年間。ただし、試験場

（月）～二十五日（水）の午前八時三十分～午後五時（土・日曜日を除く）に試験場へお申し込みください（郵便での書類請求や提出はご遠慮ください）。

面接日・採否の決定

申込者に面接日を連絡します。採否は面接後に審査の上決定し、通知します。

詳しくは、陶磁器試験場

（☎ 59 8312）へどうぞ。